

# 2018年労使問題セミナー

2018年の春季労使交渉では、デフレ脱却に向けて個人消費の底上げを図るため、政府は5年連続となる企業への賃上げ要請を行っており、経営者側が要請されている「月例賃金の3%引き上げ」に対し、どのような対応をするのが焦点となります。

今回のセミナーでは、今年の労使交渉を中心とした「労使問題の課題」を詳しく解説して頂きます。

また、4月に法改正が予定されている「残業時間上限規制」「年休取得義務化」「同一労働同一賃金」などについて、法改正の最新情報と企業としてとるべき対策について解説していただきます。

是非この機会に、多数ご参加くださいますようご案内申し上げます。

1. と き 平成30年2月5日（月）13:30~17:00
2. ところ ホテルアバローム紀の国 4階「羽衣の間」
3. テーマ・講師

## ①「2018年労使問題の課題と経営側の対応」

(一社)日本経済団体連合会(経団連)

労働法制本部 主幹 原田 豪 氏

## ②「法改正へのカウントダウン開始！ 企業が『いま』おさえておくべき働き方改革最新情報と生産性向上のための具体策」

トラヴェシア社会保険労務士事務所代表

平松 利麻 氏

4. 参加費 参加者1名につき8,000円(会員 5,000円)(資料代込)

配布資料

日本経団連 ①「2018年度版 経営労働政策特別委員会報告書」

②「2018年度版 春季労使交渉・労使協議の手引き」他

お申込み FAX番号：073-422-0416(和歌山県経営者協会)

準備の都合上、1月31日(火)までにお申込下さい。

事業所名	
受講者氏名	所属・役職
TEL	メールアドレス
受講料について ①当日持参 ②銀行振込 (どちらかに〇印を付けて下さい)	
※銀行振込の場合は、開催日前日までに下記口座にお振込みください。紀陽銀行 本店営業部 普通預金 45306 和歌山県経営者協会	

※ メールにて受講票をお送り致しますので、メールアドレスは忘れずにご記入ください。

※ メールでのお申込みの方は同内容を記載のうえ上記アドレスまでお送りください。

※ 申込書に係る個人情報については、県経営者協会の個人情報保護管理規定等に基づき、厳正に管理させていただきます。